

令和5年度第1回契約監視委員会

【 議事要旨 】

令和5年6月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和5年6月9日（金） 13：30～16：00
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 6階 第一役員会議室
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員
戸田委員、千田委員
（機構）森澤財務担当理事
吉川財務部長、安部監査統括室長、水上監事室長、
赤塚企画課長、芳賀調達・管理課長

【議事概要】

1. 審議事項

- (1) 令和4年度（1月～3月）契約の一者応札案件
今回の審議対象期間（令和4年度1月～3月）の契約案件のうち、一者応札・応募となった、10件の案件について、カテゴリー別にまとめて、点検・審議した。
（※カテゴリー別個別案件については（別紙1）参照）
- (2) 令和4年度中小機構調達等合理化計画の実績及び令和5年度中小機構調達等合理化計画(案)について、点検・審議した。

2. 報告事項

- (1) 大規模調達案件に係る再委託、外注に関する費用の適切性の確認
「サービス等生産性向上IT導入支援事業」に係る事務局業務
- (2) 令和4年度契約概況等について
- (3) 令和4年度契約監視委員会（第2回）の意見等に対する検討・対応状況
- (4) 令和4年度（1月～3月）公益法人に対する1件あたり1,000万円以上の支出や前年度において同一の支出点検について

—以上—

○カテゴリー別個別案件の審議概要

[種別：物品等購入（ライセンス取得）]

① 【財務会計システムにおける証憑電子化機能に使用する Open Text Viewer の保守ライセンスの調達】

議事概要・主な意見

調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。

また、今回入札において、参加資格要件である代理店契約を喪失していたことが入札前に判明し入札に参加できなかった者がいたことから、代理店間の競争の場合は、事前に有資格及びその期限の確認を実施することが必要である。

[種別：工事]

② 【令和4年度名古屋医工連携インキュベータ中央監視盤更新工事】

議事概要・主な意見

調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。

また、設備は、中期的な修繕計画を組織的に整備することが必要である。

[種別：物品等購入（ガス）]

③ 【中小企業大学校東京校で使用するガス（令和5年2月から令和6年1月）】

議事概要・主な意見

調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。

また、世界情勢が変化する中、仕様書の書き方は、事業者がよく理解できる内容とするよう検討する必要がある。

[種別：施設管理・保守・メンテナンス、業務請負]

④ ～⑨ 【中小企業大学校に係る施設管理運營業務（令和5年度～7年度）（東京校・旭川校・仙台校・瀬戸校・広島校・人吉校）】

⑩ 【中小企業大学校に係る研修運營業務（令和5年度～7年度）（三条校）】

議事概要・主な意見

これまでも様々な対応をしてきたが事業者の人材確保、協力会社の確保、人件費高騰による価格の上昇などの課題がある。最終的にはコスト削減が目的であり、これまでの取組を総括してもう一度議論し、多くの事業者が参加できるよう工夫することが必要である。

(2) 【令和4年度中小機構調達等合理化計画の実績及び令和5年度中小機構調達等合理化計画(案)について】

議事概要・主な意見

- 1) 一者応札・応募削減に向けた取組の13項目のうち、
 - ⑧入札公告掲載までに6ヵ月以上の期間を設けた年間調達計画を上・下期ごとに作成し、ホームページに掲載し、四半期毎に同情報を更新する。
 - ⑨地域本部調達案件においても、本部が深く介入できる体制を構築する。具体的には、「調達の勘所」「過去の失敗事例」等の教材を作成し、地域本部職員に対して、WEB等を活用し定期的(1回/半年)な研修を実施する。また、地域本部での調達案件は、事前に本部との内容検討等を実施する体制とし、確認、指導を強化する。
 - ⑩電子媒体を活用した入札を推進し、応募者の利便性を図る。については、より実効性のある取組を行うことが必要である。
また、③の十分な公告期間等に係る記載に、システムや施設の改修、施設管理運営業務等については、事業者が人材確保等を行う十分な期間が得られるよう、1年以上前倒しの契約を検討してはどうか。
- 2) 障害者就労施設等への優先調達については、印刷発注以外の発注可能な業務を幅広く検証した方が良いのではないかと。
- 3) 大規模案件チェックシートにおける落札前の適切性の確認については、企画評価委員会において確認していることを、合理化計画にも記載してはどうか。

【講評】

- 1) 一者応札を回避することは、契約までの手段であるが目的ではない。真の目的は、経費節減額と率であり、量と質を向上することにある。これまで約10年間、様々な工夫をこらし、一者応札回避等、経費節減に努めたが、引き続き、機構総体での議論を重ねていただきたい。具体的には、入札・契約手続委員会に諮る以前に、地域本部を含む調達部署、地域本部・本部契約担当部署において、これまで整備してきた確認事項に沿って、入念な準備、検討を進めていただきたい。
- 2) 大規模調達案件に係る再委託、外注に係る審査については、企画評価委員会、調達部署において実施されている。引き続き連携して審査を進めていただきたい。大規模案件調達事務実務マニュアルについては、改めて、その目的・本質を関係者が深く理解し、運用に努めていただきたい。

以上